

NEWS 広報ニューしすい Shisui

2013 (平成25年)

6月

No.547

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



水田に緑の苗が並びました ~大室台小学校の田植え~

Contents ● 主な内容

住民協働	4
福祉・介護	5
税金・保険・年金	6、7
暮らしの情報	8、10、11
職員採用試験	9
順天堂大学裸まつり	12
みんなのひろば	13
参加募集	14、15
保健コーナー	16、17



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ(しすいちゃん)

5月7日に大室台小学校、15日に酒々井小学校のそれぞれの5年生が「田植え体験教室」で実際の水田で田植え作業を体験しました。

大室台小は酒々井ライオンズクラブの方に、酒々井小は里山フォーラムの方にそれぞれご協力をいただき、慣れない田んぼに子どもたちは、はじめのうちは足をとられたりしてはしゃぐ姿もありましたが、しだいにコツをつかんで上手に植えることができました。



人口と世帯数 5月1日現在 人口 21,447人 (+44) 男 10,739 (+13) 女 10,708 (+31) 世帯数 9,362 (+57)

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行

公民館では生涯学習を

サポートしています

公民館主催講座が 酒々井町青樹堂に リニューアル

「しやすいタウンカレッジ」として長く親しまれてきた公民館主催事業の名称は、4月から新たに「酒々井町青樹堂」に生まれ変わりました。

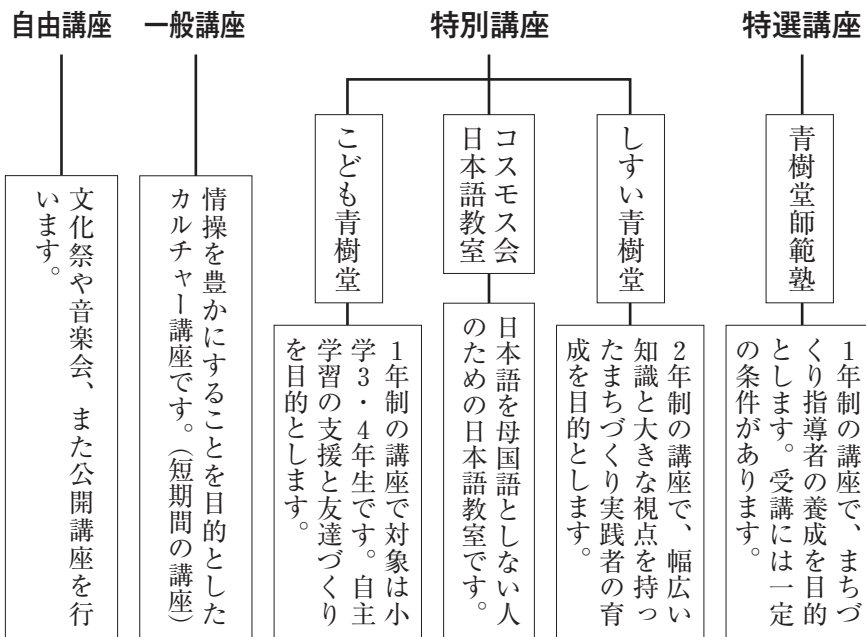
「青樹堂」とは、幕末から明治にかけて酒々井町下宿に実在した石井平兵衛さんが開いた寺子屋の名称です。この由緒ある名称を現代へ引き継ぎ、公民館事業は「酒々井町青樹堂」として後世に伝え、幅広い年代に様々なプログラムを提供して皆さんに愛される町独自のブランドとして充実させていきます。

公民館では12年前に学習プログラムを体系化し「しやすいタウンカレッジ」という名称で様々な学習の場として各種講座を開催してきました。その一つとして、団塊世代

の地域デビュを支援し、それまでの各自の知識や経験を活かし、積極的にまちづくりに参加し、まちづくりのため

の地域リーダーとして活躍する人材の育成を目的とした「カレッジコース」(当時2年制の町民大学)がスタートし

新たな公民館主催事業「酒々井町青樹堂」の体系図



ました。

設立10周年という大きな節目を迎えた「カレッジコース」では、一期生から八期生まで175人が卒業し、卒業生たちは、様々な場で地域づくりに活躍しています。

現在は、九期生と十期生が学習を続けていますが、平成25年度より公民館事業を見直し「青樹堂」の名称を付け「しやすい青樹堂」として新たにスタートを切りました。

酒々井町青樹堂 「しやすい青樹堂」 入門式



今年度 24 人が入門しました

4月24日に酒々井町青樹堂「しやすい青樹堂入門式」が中央公民館で開かれ、24人の入門生を迎えました。

入門式後には、酒々井町青樹堂「カレッジコース10周年記念講演会」が行われ、聖徳大学生涯学習研究所所長・名誉教授の福留強氏が「生涯学習社会の到来」をテーマに講演し、入門生、カレッジコース生、卒業生および一般の方々、140人が耳を傾けていました。

「美しい田園の町。酒々井が学びの町として、さらに魅力的に発展していくような予感があります。今発展しつつある町としては、市民の学習環境があることが前提になります。新しくスタートした青樹堂がその原動力になるのではないかと期待しています。」と福留氏から青樹堂へ期待の言葉をいただきました。



「生涯学習社会の到来」をテーマにした講演会

また、「青樹堂」の名称を公民館事業として復活するとご協力いただいた石井家の現在の当主である石井幹久さんに、小坂町長から感謝状と記念品が贈られました。



石井幹久さん(写真左)

もテーマとしていて、今後は、「しすい青樹堂」との交流事業も視野に入れて進められる予定です。



真剣に勉強する子どもたち

ユニケーションが生まれていました。今後は、国際交流の橋渡しとしての役割にも期待がもたれます。



楽しく日本語を学ぶ受講生たち

子ども青樹堂では

小学3・4年生を対象にした「学ぶ土曜日!」子ども青樹堂「わかる・がんばる学習活動」が開設され、4月27日の第1回目の教室には、31人の子どもたちが元気に参加しました。

ここでは「自ら学ぶ子どもを育てる」ことを目標に教員経験のある学習ボランティアによる自主学習の支援が行われています。

また、「世代間のつながり」

コスモス会 日本語教室は

日本語を母国語としない方に日本語習得の機会を提供することを目的に開設され、4月13日の第1回目の教室には、3か国11人の受講生が参加しました。

慣れない日本語のひらがな、カタカナの文字やあいさつに、笑いが漏れる場面もありましたが、みんなで母国のあいさつなどを披露しあったり、しだいに雰囲気なごむと受講生の間には自然にコミ

生涯学習とは

「生涯学習」という言葉が使われだして20年以上経ちますが、その言葉から受ける印象は時の流れや人によって少しずつ違いがあります。

自分にとっての生涯学習の意味を考えたときが皆さんそれぞれスタートですが、難しく考える必要はありません。

農家の方が少しでも収穫を上げる方法を考える。漁業の方が漁獲量を上げるにはどうしたらよいか考える。商売をしている人がどうしたらたくさんのお客さんが来て売り上げが伸びるか考える。親が子

ども(家族)の安心・安全について考える。など、すべてが「学び」であり人それぞれの学び方があります。

「自己の啓発・充実」「生きがいづくり」「豊かな人生」等様々な思いがあり、それを自ら学習できる環境が整っている、そしてその成果を活かすことができる社会、それが「生涯学習社会」です。

生涯学習と まちづくり

町は「学べるまちづくり」を目指すために様々な施策を実施してきましたが、その生涯学習の中心となる場として酒々井町青樹堂(公民館事業)をスタートさせました。

学ぶまちしすいの目標は地域コミュニティの形成です。コミュニティができるとその中に共通の目標ができ、それを達成するため連携し継続的な活動を始めようとはしますが、そこには中心となって活動できる人材が必要となります。

「酒々井町青樹堂」にはこの地域の実践者やそれをサポートする人を育成するための「しすい青樹堂」(2年制の通

年講座)と、更には幅広い知識と活動ができる地域のリーダーを目指すための「青樹堂師範塾」があります。

地域コミュニティの目標は様々ですが、ボランティア活動もその一つであり、それまでのキャリアを活かし自ら学びながら地域に貢献することやそれらボランティアが連携しての活動、更に他地域や異業種等との交流を積極的に進めりードできる人材を養成することがコミュニティの目標達成のための重要な要件です。

今回、この「青樹堂師範塾」の開設にあたっては、聖徳大 学生涯学習研究所の支援をいただき、行政と大学が協力して酒々井のまちづくりの実践者や指導者の養成に取り組むという新しい試みです。

このように生涯学習の推進がひとづくり、まちづくりに必要であり町民が誇れる生涯学習社会を目指して「学びあうまちしすい」を実践していきたいと思えます。

※参考文献 「生きがいとまちづくりの起爆剤は創年市民大学」 福留 強 著
問い合わせ 中央公民館
☎(496) 5321

報告します！

わたしたちの住民活動

住民によるまちづくり



5月18日、「平成24年度住民公益活動補助金実績報告会」が中央公民館講堂を会場として開催されました。補助金の交付を受けた6団体（表1）の代表者から事業報告と感想等の発表があり、審査委員からは、日頃の活動に感謝、感心しながらも今後の課題等を含めた意見と講評がありました。様々な質疑応答が交わされ、みなさんのまちづくり活動に一層の期待と関心が寄せられました。

361

問い合わせ 住民協働課 ☎

<表1>平成24年度対象事業一覧

団体名	事業名	事業の概要
泉の里整備計画友の会	泉の里整備事業	飯積の残された故郷の風景を癒しの里として整備し、気持ち良く多くの方が立ち寄れるコミュニケーションづくりの場を造る。
十六夜 一陣	親子の親睦を深めるよさこいソーラン踊り	ソーラン踊りの活動を通じて、子ども達と大人の交流を深める。さらには子どもの積極性が開発され、地域の中で成長し、将来も継続して酒々井町で生活し、自分の子ども達にソーランの輪を広げていく。
酒々井人形劇団ばんばん	人形劇の公演	人形劇を見る事により、子ども達の感性を高め、テレビ等の映像では得られない生の感動を与え、想像力を引き出し、かつ情緒の安定を計る。
酒々井ふるさとガイドの会	本佐倉城跡及び町内史蹟 <small>しせき</small> のガイド活動	酒々井町の素晴らしい自然と歴史遺産を町内外の方々に広報するため、無料でガイドを行い、町民の方々は郷土愛を育み、町外の方々には酒々井町を知って頂き知名度を高めることによって町興しの一助となる。
酒々井紙芝居の会	酒々井町の民話・伝説の紙芝居化の推進事業	酒々井町には、歴史・伝統文化・民話・伝説が多くあり、町民を含め対外的にも余り知られていない。これらの資料を収集して取りまとめ、酒々井町の民話・伝説を主体とした紙芝居を制作する。
げっかいびれい月海美麗	親子三代参加のよさこいソーラン踊りを通じての子育て支援および高齢者福祉活動	「よさこいソーラン」を親子、または親子三代で踊る事により、より良い親子関係の構築やおじいちゃんおばあちゃん世代との交流を通しての世代を超えた様々な子育て支援活動、高齢者の健康維持と心のケアを目的とした活動を実施する。



発電設備（右）と防災用井戸（音生の泉）

「音生の泉」
わがまち賞を受賞
ネオポリス自治会

4月27日の行政連絡員会議の席で、ネオポリス自治会（馬橋）が「酒々井町わがまち賞」を受賞し、町から同自治会の河合一夫会長に記念の盾が贈られました。

この賞は、明るく住みよい地域社会づくりと地域の助け合いに貢献した功績を表彰するもので今年の3月に制定されました。

今回、第1回目を受賞となった同自治会とその下部組織



河合一夫会長(右)と小坂町長

の下水施設管理委員会は、災害時の停電による下水道機能の維持と飲料水等の確保のため、ネオポリスコミュニティセンター敷地内に防災用井戸と発電設備を設置し、災害に備えた自らの働きが顕著な成果をあげたとして表彰されたものです。

設置された井戸には、自治会の公募で「音生の泉」と愛称がつけられ、地下130メートルからくみ上げられる水は、緊急時に自治会全域の生活水として利用されるそうです。

問い合わせ 住民協働課 ☎



ネオポリス自治会の皆さん

「みんなで創ろう
～助け合い・支え合う
福祉の町 酒々井～」



安心した生活を営むことは
私たち誰もが願うことです。

その様な地域社会を創つてい
くため、このたび、町民のみ
なさんと組織された地域福祉
計画策定委員会、町、社会福
祉協議会が協働して、酒々井
町地域福祉計画・地域福祉活
動計画を策定しました。

地域福祉計画は行政計画で、
地域福祉サービスの適切な利
用促進、福祉事業の健全な発
達促進、地域福祉活動への住
民参加の促進を目標としてい
ます。

また、地域福祉活動計画は
社会福祉協議会の計画で、地
域福祉活動の企画及び実施、
社会福祉団体への支援、住民
参加による福祉活動の援助と

いった具体的な活動をまとめ
た民間計画です。

今後は、この計画に基づい
て地域住民、福祉団体、事業
所と町、社会福祉協議会の協
働により、「福祉の町・酒々井」
を目指します。

なお、計画書については、
町ホームページに掲載してい
ます。

問い合わせ 健康福祉課 ☎
1334

児童手当現況届は6月28日までに



児童手当制度では、年1回
受給資格等を確認するために
現況届の提出が必要です。

※支給額は〈表1〉参照
対象は、中学校卒業まで

<表1>児童手当支給額

年齢等	支給額 (月額)
0歳～3歳未満	(一律) 15,000円
3歳～小学校修了前	第1・2子 10,000円
	第3子以降 15,000円
中学生	(一律) 10,000円
所得制限以上 ※年収960万円・ 夫婦、子ども2人世帯を基準	(一律) 5,000円

(15歳の誕生日後の最初の3
月31日まで)の児童を養育し
ている方です。現在、児童手
当を受けている方には現況届
の用紙を郵送しますので6月
28日(金)までに提出してくださ
い。

なお、この届けや請求がな
いと受給資格があっても手当
の受給ができませんのでご注
意ください。

問い合わせ こども課子育て
支援班 ☎373

熱中症予防パンフレット
冷感スカーフの無料配布

町では、高齢者の熱中症予
防対策として町内在住の75歳
以上の方に冷感スカーフと熱
中症予防パンフレットを無料
配布しています。

ご希望の方は、健康福祉課
までお申し込みください。

対象 町内に住民登録のあ
る75歳以上の方

配布期間 随時

配布場所 健康福祉課窓口

問い合わせ 健康福祉課 ☎
1333

介護ボランティア制度の
説明会及び研修会

ボランティア登録を希望さ
れる方、ボランティア活動に
興味のある方はぜひご参加く
ださい。

日時 6月12日(水)13時30分
～15時30分

会場 中央公民館講堂

対象 町に住民登録がある
65歳以上の方

問い合わせ 健康福祉課介護
保険班 ☎1331、1332

町社会福祉協議会(496)
6635

特定疾患医療受給者票の
更新手続き

印旛健康福祉センター(印旛保健所)では、特定疾患医
療受給者票の更新手続きを受け付けます。受給者の方は必
要書類をそろえ、期間内に必ず手続きをしてください。

また、期間中は大変混み合いますので、郵送による手続
きも受け付けます。

日程 6月5日(水)、6日(木)、7日(金)、12日(水)、14日(金)、
18日(火)、19日(水)、20日(木)、26日(水)、27日(木)、7月3日(水)、
4日(木)、5日(金)、10日(水)、12日(金)、16日(火)、17日(水)、18
日(木)、22日(月)、25日(木)、29日(月)、30日(火)、31日(水)

受付時間 9時30分～11時30分、13時～15時30分

会場 印旛健康福祉センター(印旛保健所)

問い合わせ 印旛健康福祉センター(印旛保健所)疾病対
策課 ☎(483)1135

町・県民税の納税通知書(普通徴収)は 6月14日に発送します

平成25年度の個人の町・県民税(以下、住民税)の納税通知書(普通徴収分)を6月14日(金)に発送します。

課税の対象となるのは、平成25年1月1日に、住所を町に置かれていた方です。

課税額は、平成24年中(平成24年1月～12月)の所得をもとに計算され、所得額にかかわらず定額で課税される「均等割」と、所得額に応じて課税される「所得割」で構成されています。 ※表1参照

【均等割の額】
4,000円(町民税3,000円+県民税1,000円)

【所得割の税率】
所得の10%(町民税6%+県民税4%)

非課税の対象

次の①から④に該当する方は均等割、所得割ともかかりません。ただし、⑤、⑥に該当する方は均等割のみが課税となります。

①生活保護法によって生活扶

助を受けている。

②障害者、未成年者、寡婦または寡夫で、平成24年中の合計所得金額が、125万円以下(収入で204万4,000円未満)である。

③扶養親族がなく、平成24年中の合計所得金額が、28万円以下(収入で93万円以下)である。

④扶養親族があり、平成24年中の合計所得金額が、28万円×(本人+扶養人数)+16,800円以下である。

⑤扶養親族がなく、平成24年中の総所得金額が、35万円以下(収入で100万円以下)である。

⑥扶養親族があり、平成24年中の総所得金額が、35万円×(本人+扶養人数)+32万円以下である。

納税の方法

【普通徴収】

納税通知書による納付書または口座振替により納付することをいいます。町では年4

回の納期を設けています。6月、8月、10月、翌年の1月の各月末が納付期限ですが、一括で納付することも可能です。

【特別徴収】

給与支払者が本人に代わって納付することをいい、給与所得者は6月から翌年5月までの12回に分けて給与から住民税が差し引かれます。

【年金特別徴収】

公的年金から住民税が差し引かれることをいい、次の①、②の両方に該当する方が対象です。

<表1>住民税課税の有無(扶養がない場合)

所得金額(収入金額)	均等割	所得割
28万円以下 (93万円以下)	かからない	かからない
28万円超35万円以下 (93万円超100万円以下)	かかる	かからない
35万円超 (100万円超)	かかる	かかる

よくある質問 Q & A

Q 2月に死亡した者の住民税の納付書が送られてきましたが、納めなければなりませんか?

A 住民税は、1月1日現在で住所のある人に対して課税することになります。2月に亡くなられた方に対しても課税され、ご家族等に納付書が送付されますので、その納付書で納めていただくことになります。

Q 1月20日にA市からS町に引っ越ししました。課税証明書がほしいのですが、S町で発行できますか?

A 1月1日の住所はA市にあり、A市が住民税を課税していることとなりますので、証明書の発行はA市になります。

Q 収入が公的年金と不動産収入の場合、住民税は、全て公的年金から引き落としされますか?

A 年金所得の金額から算出された税額については、公的年金からの引き落としになります。不動産所得分については、納付書か口座振替により納付することになります。

証明書の発行のお知らせ



①平成25年4月1日現在で、年齢が65歳以上の公的年金受給者である。
②年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給している。

平成25年度の住民税を給与からの特別徴収で納付される方とその扶養者の所得証明書

や非課税証明書等の住民税関係証明は、既に発行が可能です。ただし、次に該当する方は6月14日(金)からの発行になります。

①普通徴収(納税通知書により納付または口座振替)をされている方とその扶養者
②年金特別徴収(年金からの引き落としで納付)をされている方とその扶養者
③給与特別徴収の方であっても、年金特別徴収や普通徴収もある方とその扶養者

お問い合わせ 税務課住民税班
☎ 111-1113

保険料決定通知書を7月中旬に送ります

【保険料の計算】

被保険者（加入者）全員に負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して、個人ごとに計算されます。

〈表1〉参照

【保険料の軽減】

所得の低い世帯に属する方の「均等割額」が軽減されます。また基礎控除額（33万円）を差し引いた後の所得金額が58万円以下の方の「所得割額」は半分で計算されます。

【保険料の納め方】

年金から引き落とされる「特別徴収」と、口座振替や納付書で個別に納める「普通徴収」の二種類です。〈表2〉参照

【特別徴収になる方】

年金18万円以上の年金を受け取っている方で、かつ介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、引き落とし対象年金額の半分以上を越えない方です。

年6回、偶数月に支給される年金から保険料が直接引き

落とされます。

4月・6月・8月の年金から引き落とされる保険料は2月の年金で引き落とされた額と同額です。10月・12月・2月の年金から引き落とされる保険料は、当該年度保険料から4月・6月・8月に引き落とされた保険料額を差し引いた額となります。

【年金引き落としを口座振替に変更できます】

年金から直接引き落とされる保険料の支払いを口座振替に変更する場合は、金融機関への申し込みとあわせて住民課へもご連絡いただくこととなります。詳しくはお問い合わせください。

【普通徴収になる方】

特別徴収にならない方です。7月から来年2月までの8回に分けて保険料を納めます。

新しい保険証を郵送します

今お持ちの保険証は7月31日に有効期限を迎えますので、8月から1年間お使いになれる保険証を7月中旬に簡易書留郵便でお送りします。

医療機関で支払う窓口負担額（負担割合）は、1割または3割です。前年の所得（7月までの負担割合は前々年の所得）に応じて負担割合が判定され、毎年8月1日に保険証が更新されます。ただし、特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、有効期間の短い保険証となる場合があります。

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方全てが加入する制度で次の3種類に分かれています。

国民年金 加入手続きを お忘れなく！

- 第1号被保険者 第2号・第3号被保険者以外の方
 - （例）自営業、学生、無職
 - 第2号被保険者 厚生年金や共済年金等の加入者
 - （例）サラリーマン、公務員
 - 第3号被保険者 第2号被保険者の収入で生計を立てている配偶者
- 役場の窓口では、第1号被保険者の手続きについて取り扱っています。次のようなときには、住民課年金班へ忘れずに届け出を行ってください。

① 20歳になったとき
20歳の誕生日（1日生まれの方は前月）に日本年金機構から郵送された「国民年金被保険者資格取得届」を提出してください。

② 第2号被保険者が第1号被保険者になるとき
60歳になる前に会社などを退職したときは、第1号被保険者になりますので、退職した日付がわかる書類と年金手帳を持参のうえ、切り替えの手続きを行ってください。

③ 第3号被保険者が第1号被保険者になるとき
配偶者である第2号被保険者が65歳前に退職したとき
配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき
配偶者である第2号被保険者と離婚したとき
自身のパート収入などが130万円を超えて配偶者の扶養でなくなったとき

※右の(1)から(4)の場合、第1号被保険者になりますので、いずれも変更になった日付がわかる書類と年金手帳を持参のうえ、切り替えの手続きを行ってください。

お問い合わせ 住民課年金班
☎ 121・122

〈表1〉保険料の計算

保険料 = ①均等割額 + ②所得割額
①均等割額…37,400円 加入者全員が等しく負担する額
②所得割額（率）…7.29パーセント 加入者の前年の所得に応じて負担する額

〈表2〉保険料の納期区分

	4月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
特別徴収 (年6回)	○	○		○		○		○		○
普通徴収 (年8回)			○	○	○	○	○	○	○	○

※普通徴収と特別徴収が混在する場合があります

成人の風しん予防接種 費用の一部を助成します

現在、成人の風しんが全国的に流行しています。風しんは、免疫力のない女性が妊娠初期に感染すると胎児に難聴、心疾患、白内障を主症状とする「先天性風しん症候群」という病気を起こすことがあります。

町では妊婦の感染予防を強化し、「先天性風しん症候群」の発生を予防するための緊急対策として、予防接種を希望される方に、風しんワクチンまたは麻しん風しんワクチン（MRワクチン）の予防接種費用の一部助成を行っています。

か、または妊娠が疑われる方は接種を受けられません。また、接種後2か月間は避妊が必要となります。

【助成額】 麻しん風しん混合ワクチン 5,000円
（風しん単抗原ワクチンを使用した場合3,000円）

※現在使われているワクチンは主に麻しん風しん混合ワクチン（MR）のため、原則としてこの混合ワクチンを使用してください。

【ワクチン接種の受け方と助成金の申請】

①町内の医療機関で予防接種を予定している方は、はじめに、保健センターの窓口で助成金の申請をして、予防接種を受け取ってください。

次に、医療機関に予約をして、予防接種の当日は診療票を持参して下さい。料金は、助成額を差し引いた金額の支払いとなります。

②助成なしに、すでに予防接種を受けられた方や町外の医療機関で接種を希望される方は、接種を受けたことがわか



る注必要書類等を持参して保健センターの窓口で助成金を申請してください。

助成期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日に接種した費用

※接種後の申請期限は医療機関で接種費用を支払った日から2年以内。

注必要書類等 領収証、ワクチン接種済証など接種したことがわかる書類、印鑑、助成金の振込先のわかるもの

【接種後の補償について】

町内の医療機関で接種後、万が一健康被害のあった場合には、千葉県市町村予防接種事故補償等条例に基づいて一定の補償が受けられます。ただし、町外医療機関で接種された場合は、前記の適用はなく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償となります。

問い合わせ 保健センター ☎(496) 0090

外国人 住民の方へ 住民票コード通知を 郵送します

7月8日(月)から、外国人住民の方々についても住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始され、住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができるようになります。

今回の住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方には、7月8日以降に住民票コード通知を郵送します。

なお、この通知による手続きはありません。

詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。
ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/>

問い合わせ 住民課 住民班 ☎127



アフラック(アメリカンファミリー生命保険)の
お問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台 3-3-1 ハイツ7棟-302

電話：043-496-7190

携帯：090-3508-8637

広告

即効くびれ痩せ

耳つぼダイエットサロン ラ プレイユ
美しく健康的に痩せられます

酒々井町東酒々井1-1-387

電話：0120-003-685

【ラプレイユ】で検索

要予約

広告

平成25年印旛郡市 職員採用共同試験



町では、〈表1〉のとおり
一般行政職上級および技術職
上級（土木）の採用を予定し
ています。詳しくは、町ホー
ムページの職員採用試験情報

を参照してください。
受験申込書 町ホームページ
からダウンロードして使用す
るか、総務課でお受け取りく
ださい。また、郵送を希望さ
れる場合はご連絡ください。
申込方法 申込書および受験
票に必要事項をすべて記入の
うえ、総務課に持参してくだ
さい。郵送の場合は、封筒の
表に「職員採用試験受験申込」
と朱書きし、申込書と返信用
封筒（80円切手を貼りあて先

を明記したもの）を同封して
ご郵送ください。
受付期間 6月4日（火）～6月
21日（金） ※郵送の場合は21日
の消印有効
第1次試験は、印旛郡市職員
採用共同試験で行います。
試験日 7月28日（日）
試験会場 東京学館高等学校
※第2次試験以降は後日連絡
します。
申し込み・問い合わせ 総務
課総務班 ☎ 211・212

<表1>受験資格等

職種	一般行政職上級	技術職上級（土木）
採用予定 人	3名程度	3名程度 （うち1名は25年10月 採用予定 ※1）
試験科目 および 時間	択一式一般教養 2時間 択一式専門 2時間	択一式一般教養 2時間 択一式専門 2時間
試験程度	大学卒業程度	大学卒業程度 ※専門試験は大学、高専卒 業程度
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません） 平成4年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方（平成26年3月までに卒業する見込みの方を含む） ※1 昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた既卒者の方で平成25年10月1日（予定）から勤務可能な方 	

6月の移動交番

移動交番を開設して各種届
出の受理や周辺の警戒、巡回
パトロール等を行い、地域の
実情に沿った情報発信や犯罪
抑止活動を行います。

開設予定日時

6月5日（水）10時～11時30分
6月12日（水）14時～15時30分
6月19日（水）14時～15時30分
6月26日（水）10時～11時30分

場 所 駅前交流センター
（JR酒々井駅東口広場）

※諸事情により開設できない
場合もあります。

問い合わせ 佐倉警察署移動
交番係 ☎（484）0110

しすいハーブガーデン 臨時職員募集

しすいハーブガーデンでは
臨時職員を若干名募集します。
条件 町内在住で18歳以
上の方（高校生不可）

勤務期間 7月1日（月）～12月
1日（日） ※日数は応相談
勤務時間 10時～16時
時 給 800円

申込方法・期限 6月7日（金）
までに履歴書（写真添付）を
コミュニティプラザに持参し
てください。

問い合わせ 酒々井コミュニ
ティプラザ
☎（496）4461

事業主の皆様へ

佐倉警察署からのお願い

外国人の不法就労防止にご協力ください

※不法就労者を雇用すると3年以下の懲役
もしくは300万円以下の罰金の適用を
受けます。

至急 事務員募集

シルバー人材センター事務局での事務をしませんか！

毎月6～10日位の勤務で、PC操作ができ、車の運転も可能な方。

会員も募集中 豊かな経験を活かし「何でもやってみよう」の気持ちで入会しよう

（公社）酒々井町シルバー人材センター 酒々井町酒々井167-5

電話 496-4077 （土日祝祭日を除く）



広告

6月は動物の正しい飼い方推進月間

動物は正しく飼いましょよう



動物を飼うときは、次のことに注意して、正しく飼いましょよう。

●動物を飼うことのできる環境であるかどうか、家族でよく考えましょよう。

●動物に起因する感染性の疾病の予防のため、過剰な触れあいは控え、動物に触ったら必ず手を洗いましょよう。

●飼い主が分かるよう、名札などを付けましょよう。犬の首輪には、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが狂犬病予防法で義務付けられています。万一逃げ出した場合の発見にも役立ちます。

●犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い

引き綱で行いましょよう。

●ねこは屋内で飼いましょよう。他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険からねこを守ることが出来ます。

●犬やねこに、公の場所や人の敷地内で排泄させるような迷惑行為はやめましょよう。

また、散歩中のふんは、飼い主が責任を持って後始末をしましょよう。

●犬やねこにはしつけをしましょよう。千葉県動物愛護センターおよび財団法人千葉県動物保護管理協会では、近所迷惑となる飼い犬の問題行動を防止する飼い方・しつけ方教室などを開催しています。

●望まれない子犬・子ねこを増やさないために、親犬・親ねこには、不妊・去勢手術をしてください。

●動物は責任をもって最後まで面倒をみましょよう。犬やねこが飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。どうしても飼えなくなった場合には、動物を絶対に捨てずに、動物愛護センター等

へ相談してください。

※愛護動物を虐待したり捨てた場合には、50万円以下の罰金が科せられることがあります。

問い合わせ 印旛保健所 ☎(483) 1137 千葉県動物愛護センター ☎0476(93) 5711 (財)千葉県動物保護管理協会 ☎(214) 7814



これからの季節 食中毒にご注意を

家庭でできる 食中毒予防

食中毒は、細菌の増殖しやすい初夏から晩秋にかけて特に集中して発生しています。

食中毒は、食中毒の原因となる細菌を、「①つけない」「洗う」「②増やさない」「低温保存」「③やつつける」「加熱処理」の3つの方法で防ぐことができます。

①細菌をつけない「洗う」



食物に細菌をつけないため大事なことはよく「洗う」ことです。

特に、手洗いは食中毒予防の基本です。食物を取り扱う手は、細菌の2次汚染の最大の原因となるため、調理を始める前や、調理中でも肉や魚などを触った後は、面倒でもその都度、手を洗うことが大切です。

また、まな板や包丁等の調理器具も細菌の2次汚染の原因になります。肉や魚などを扱った調理器具は、洗剤を使ってよく洗い、熱湯を十分にかけて殺菌してから使いましょよう。

②細菌を増やさない「低温保存」



細菌は、食物の中で増殖することで食中毒を起こします。細菌が増殖するチャンスを与えないことが大切です。

冷蔵や冷凍が必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れてください。低温保存は、細菌の増殖を遅くします。しかし、細菌が死ぬわけではないので、早めに調理し、食べることが大切です。

③細菌をやつつける「加熱処理」



ほとんどの細菌は熱に弱いので、十分に加熱調理することが大切です。

また、加熱調理した食べ物でも、食べずに保存しておく他の細菌が付着・繁殖する可能性があります。調理後はできるだけ早く食べましょよう。

食中毒にかかったと思ったら

食中毒の感染が疑われるような腹痛や下痢、発熱、吐き気、おう吐などの症状があった場合は、早急に医師の診察を受けてください。

問い合わせ 経済環境課環境班 ☎342・344

高度処理型合併処理浄化槽の 設置費補助制度

町では、生活排水による水質汚濁防止対策として、下水道未整備地域の方が「高度処理型合併処理浄化槽」を設置する場合は、費用の一部を補助しています。(表1)

生活排水による汚れを削減するため、高度処理型合併処理浄化槽の設置や、くみ取り

<表1>

区分	種別	性能	人槽	補助限度額
設置補助	新設	N10・P型 BOD型 N&P型	5人槽	444,000円
			6～7人槽	486,000円
			8～10人槽	576,000円
	転換	N20型 N10・P型 BOD型 N&P型	5人槽	444,000円
6～7人槽	486,000円			

便所および単独浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換にご協力ください。

なお、高度処理型合併処理浄化槽の設置にあたっては諸条件が定められていますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 経済環境課環境班 ☎342・344

PM2.5の情報を 発信します

微小粒子状物質(PM2.5)は、大気中に浮遊している2.5マイクロメートル(0.0025ミリ)以下の小さな粒子のことで、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇や、循環器系への影響などの健康被害が懸念される物質です。

この物質の空気中の濃度が高濃度になることが予想される場合に県から注意喚起情報が発信されます。町では、こ

れを受け、注意喚起が発信された日に、町の周辺で高濃度な数値が検出された場合は、防災無線などでお知らせします。

注意喚起の情報が発せられた場合は、念のため、子どもやお年寄り、呼吸器の弱い方は不要な外出や屋外での長時間の激しい運動を控えるなど、体調に気をつけ、無理をしないようにしましょう。

お問い合わせ 経済環境課環境班

光化学 スモッグに ご注意ください!



これから夏にかけて光化学スモッグが発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報が発令された場合は、屋外での作業には十分注意してください。万一、光化学スモッグによる健康被害が生じたら、医師による診察、治療及び必要な検査などを受け、経済環境課までご連絡ください。

お問い合わせ 経済環境課環境班

毎年6月1日は

「人権擁護 委員の日」



人権擁護委員の日は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行された日を記念して設けられました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

差別、子どものいじめ、いやがらせ、プライバシーの侵害など、お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。相談は無料で、申し込みは不要です。

【千葉地方法務局佐倉支局の人権相談】

人権擁護委員による相談

日時 毎週水曜日(祝日の場合は翌日) 10時～16時

法務局職員による相談

日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

会場・問い合わせ 千葉地方法務局佐倉支局 ☎(484)

1222

【町の人権相談】

人権擁護委員による相談

日時 毎月第2火曜日

13時～16時

会場 広報の相談ページでお知らせしています

お問い合わせ 人権推進課人権啓発班 ☎331

水は限りある資源です

水道週間 6月1日～7日

「大切に使う 水資源」



きれいな水を安心して飲んだり、洗濯やお風呂に使ったりと、「水」は私たちの生活に欠かすことのできないものです。

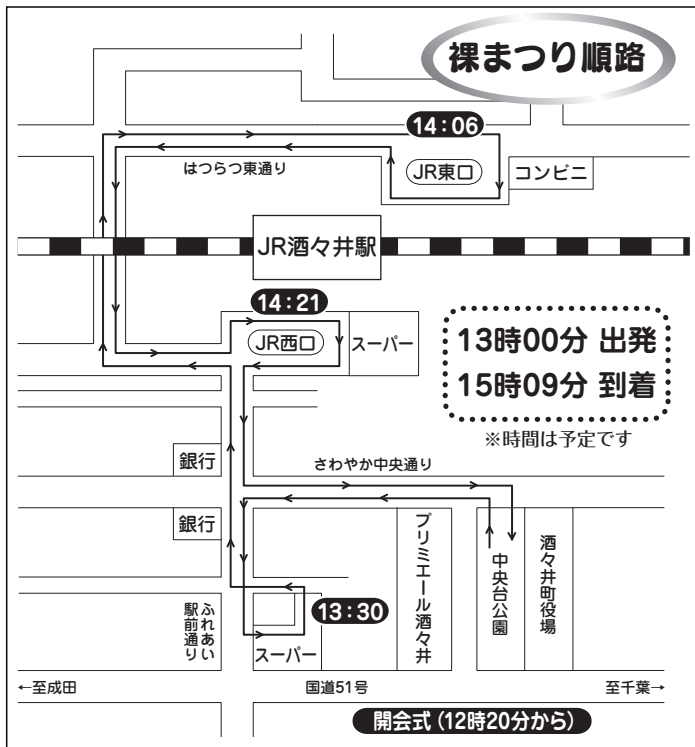
私たちの周りには水が豊富に存在しますが、いくらでもあるからと無駄に使うことなく、限りある資源であることを忘れないよう、この水道週間でもう一度、水の大切さについて考えましょう。

お問い合わせ 上下水道課工務班 ☎(496) 7725

順天堂大学裸まつり

この裸まつりは、順天堂大学寮祭最終日に酒々井町内で繰り広げられる最大イベントで、今年で26回目を迎えます。寮生約450人が3基の樽御輿を担ぎ、町内をエネルギーギッシュに練り歩きます。今年も和太鼓演奏が加わり、祭りを盛り上げます。

お願い 行列の道路反対側からの水かけはご遠慮ください。
 日 時 6月9日(日)
 開会式 12時20分
 町内練り歩き 13時00分～15時09分
 問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎346



日に日に暑さが増し、向夏の季節を告げる頃になりました。そして、順天堂大学に夏より暑いものが今年もやってきます。そう、第66回啓心寮祭です。

先生方、先輩方、そして私たちが支えてくださっている地域の方々のおかげで啓心寮祭の準備は順調に進み、無事66回目の開催を迎えようとしています。



第66回 啓心寮祭 実行委員長 須貝 仁さん

「志翔祭響」
 しじょうさいいきょう
 轟かせろ!!
 友と鳴らす祭りの鐘を

今年の寮祭のスローガンは、「志翔祭響 轟かせろ!! 友と鳴らす祭りの鐘を」です。「志を高く持ち、寮祭という舞台で羽ばたき、啓心寮生の元気な姿を、また寮生が抱えている熱き魂をたくさんの方々に響かせよう」このスローガンにはそんな意味が込められています。

町の皆さん、毎年恒例の裸まつりは、今年は6月9日(日)に開催します。

これは、寮祭を開催するに



昨年行われた順天堂大学裸まつりの様子

あたり、ご支援をくださった方々への感謝の表れでもあります。私たちが酒々井の町を練り歩き、皆さんと共に笑顔になり、町がより一層活気づけばと思っております。

なお、裸まつりの前日、6月8日(土)には、順天堂大学さくらキャンパス「泰然の庭」にて寮祭を開催します。ダンス、お笑い、模擬店など、盛り沢山の催し物を用意しておりますので、ぜひ大学にも足をお運びください。

叙勲 受章おめでとうございます

平成 25 年春の危険業務従事者叙勲で井上憲一さん、小荒井東夫さん（ともに東酒々井）が瑞宝単光章を受章されました。

瑞宝単光章
(警察功勞)



いのうえ けんいち
井上 憲一さん
(東酒々井四丁目)

瑞宝単光章
(警察功勞)



こあらい はるお
小荒井 東夫さん
(東酒々井六丁目)



みんなのひろば

感謝状を贈呈



佐藤吉子さん(左)と小坂町長

5月2日、役場中央庁舎において、小坂町長からガールスカウト千葉県第59団、団委員長佐藤吉子さん（東酒々井三丁目）に感謝状が贈呈されました。

佐藤さんは、昭和54年から34年間にわたり団委員長として活躍し、町の社会教育振興に貢献されたその功績に対して贈呈されたものです。

町体育協会空手道部の6人が全国大会出場を決める活躍！

「第39回千葉県空手道選手権大会」が4月21日に船橋市総合体育館で開かれ、町体育協会空手道部の6人が全国大会出場を決める活躍をしました。



なお、全国大会に出場する選手の大会成績は右記の通りです。

【県大会成績】 (敬称略)

- 「形の部」
 優勝 榊 正貴 (一般男子の部)
 準優勝 樋沼 空音 (小学5年生男子の部)
 第3位 佐藤喜太郎 (高校生男子の部)
 第3位 佐藤 文香 (一般女子の部)
 第4位 小出亜弥芽 (一般女子の部)
 第5位 和田 一牙 (小学6年生男子の部)



- 「組手の部」
 優勝 樋沼 空音 (小学5年生男子の部)
 準優勝 和田 一牙 (小学6年生男子の部)
 第3位 佐藤喜太郎 (高校生男子の部)

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付をいただきました。(敬称略)

(金銭)	
・ いきがいでイサービス	2万円
・ さわやかクラブ	1万円
・ 水墨画教室墨青会	1万円
・ ふじきの創年隊	1万円
・ 森田健二	1万円
・ 匿名	5千円
・ 匿名	5千円
・ 匿名	1千円
・ 匿名	1千円
・ 匿名	480円

文芸コーナー

◆俳句

空堀のままで芽吹き明りかな
 参道の馴染の茶店桜餅
 湯治客病むこと忘れ山笑ふ
 まなうらに亡き妻映る花の径
 エジプトの星降る夜よ窓の景
 連翹の黄色織りなす花ざかり
 大ゆらすま、にこほれよ雪柳
 水音を奏でる峽の春田かな

丸山 悦子
 横山 陽子
 鈴木 遊琴
 齋藤 応仙
 梅澤 波葉
 石井 弘子
 大野 葛姿
 浅倉 里水

◆短歌

風に舞ひ散りゆく花は艶やかし水に揺蕩ひ川面染めゆく
 花の下そぞろ歩めば思い出のつきることなく心過ぎゆく
 たくましく春の風になびきつつ立ちてほころぶ房咲き水仙
 三溪園のさくらの花は気高しも歌詠む人の筆を走らす
 いつまでも見飽きる事なき仏像は円空僧の慈悲とこしへに

近藤 教子
 竹下 康子
 蒔 光子
 岡 栄子
 島山 章子

〜緑の芝で〜

第5回パークゴルフ教室



パークゴルフ教室を実施します。

パークゴルフは、クラブ1本とボール1個で楽しく遊べるスポーツです。

緑の芝でおおわれたコースで思いっきり楽しみましょう。

〜60歳を迎える皆さんへ〜
盛年式実行委員募集

本年度60歳を迎える方々を対象とし、今後の人生を充実させるための学びへの招待や、個々の培った力を地域で活かしてみたいという行動の契機の間として開催される「盛年式」の企画や運営を行う実行委員を募集します。

実行委員会 会議を数回予定（第1回目の会議を9月に予定しています）

主な役割 当日の内容の企画・運営

募集人数 4人（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方）

募集締切 7月5日（金）

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班

☎（496）5334

日時 7月6日（土） 13時30分～17時 ※雨天中止

受付 13時～

会場 しすいの森パークゴルフ場（墨1200番地）

ホームページ

<http://www.shisui-parkgolf.com/>

内容 練習・実践プレー

対象 町内の小学2年生から中学3年生までの親子

※友達と一緒に参加し、保護者が引率でも参加できます。

※小学生3人に1人は保護者が引率してください。

※中学生は生徒のみでも参加

できます。

参加費 子ども 無料、大人 500円

定員 30人（申込先着順）

主催 町青少年相談員連絡協議会・町教育委員会

申込方法 7月1日（月）までに電話または生涯学習課の窓口

でお申し込みください。

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎（496）5334

酒々井町青樹堂

簡単おうちケア

〜年齢に負けないカラダづくり〜



自宅でできる簡単なセルフケアを覚えて、いつまでも若く健康な体を目指しましょう。

日時 ①6月27日（木）、②7月18日（木）、③7月25日（木）

いずれも10時～11時30分

会場 中央公民館 講堂

内容 ①「誰でもできるリンパドレナージュとフットケア」、②「毎日できるストレッチ」、③「正しい姿勢でウォーキング」

講師 千葉県健康生活コー

ディネイター 櫻田壽美子氏

定員 30人（申込先着順）

参加費 無料

申込期限 6月15日（土）必着

申込方法 往復はがきに、あ

て先〒285・0922 中央4・10・1 中央公民館

「簡単おうちケア係」と記載し、裏面に①住所②氏名（ふりがな）③電話番号をご記入のうえ、お申し込みください。

問い合わせ 中央公民館 ☎（496）5321

酒々井町青樹堂

井戸っこ（しすいちゃん）ゆるキャラクッキング



酒々井町のマスコットキャラクター「井戸っこ（しすいちゃん）」をモチーフにかわいいデコケーキを作ります。

日時 7月10日（水） 13時～16時

会場 中央公民館調理実習室

対象 町内に在住の方15人

※申込多数の場合は抽選

参加費 1,000円程度

申込期限 6月25日（火）必着

申込方法 往復はがきに、あ

て先〒285・0922 中央4・10・1 中央公民館

「ゆるキャラクッキング係」と記載し、裏面に①住所②氏名（ふりがな）③電話番号をご記入のうえ、お申し込みください。

問い合わせ 中央公民館

町体協 ソフトテニス

部員募集



身体（足・腰・腕）にやさしい軟式庭球を始めませんか。愉快で楽しい仲間とクレーコート（土のコート）の上で白球を力いっぱい打ってストレスを発散しましょう。

老若男女、経験者、初心者問わず歓迎します。

日時 月、水、土、日曜日 および祝日の10時～15時（随時可）

会場 総合公園内テニスコート

月会費 500円

申し込み・問い合わせ 体育協会ソフトテニス専門部

篠原 ☎（496）3166

第48回町民文化祭



「日頃の学習成果を
発表してみませんか」

参加者が主体となって実施する「酒々井町町民文化祭」が10月27日(日)から11月4日(月)まで開催されます。

この文化祭に参加を希望する団体・サークル・個人の方々を募集します。みなさん日頃の学習成果を発表してみませんか。

また、この文化祭を充実した内容とするため、「町民文化祭運営委員会」が中心となって企画・運営等を行います。参加者主体で実施していきます。なお、日程等詳細については、中央公民館へお問い合わせください。

参加資格 町内在住または在勤者の方、社会教育関係団体、町文化協会所属団体
申込方法 中央公民館で用意する申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

白ゆり会からのご案内

受付時間 9時～17時(月曜日を除く)
申込期限 6月15日(土)
問い合わせ 中央公民館
☎(496) 5321

親子バーベキュー大会



白ゆり会では、ひとり親家庭を対象にバーベキュー大会を計画しました。親子で楽しいひと時をお過ごしください。

日時 7月21日(日) 10時集合

集合場所 役場前駐車場(送迎バスが出ます)

会場 佐倉草ぶえの丘(佐倉市飯野820)

参加費 大人2000円・小人1000円

募集人員 15組(先着順)

申込期限 7月8日(月)

申し込み・問い合わせ 白ゆり会会長 大谷☎(496) 0724

情報交換会

「ひとり親
家庭のお母さんへ
心豊かに」



元母子自立支援員を囲んで、知って得する情報交換会を開催します。

気軽にしゃべりしながら、楽しい雰囲気で行いますのでぜひご参加ください。

日時 6月16日(日) 10時30分～14時

会場 社会福祉協議会会議室(2階)

参加費 無料
※託児あり・昼食は白ゆり会で用意します。

申込期限 6月10日(月)

申し込み・問い合わせ 白ゆり会会長 大谷



優雅になびいてます
本佐倉城跡の
「いいのぼり」



みなさん、本佐倉城跡のこいのぼりをご覧になったことはありませんか。毎年、倉跡の水仙畑の上をたくさんのこいのぼりが泳いでいます。今年は6月の初旬で見納めとなりますので、一度足を運んでみてください。

また、長年使用してきたため、こいのぼりの替えが必要となっています。もし自宅に眠っている不用なこいのぼりがありましたら、ぜひ、ご連絡ください。

問い合わせ 生涯学習課文化財班☎(496) 5334

総合公園の
臨時作業員募集

募集人数 1人
応募条件 町内在住の65歳未満の方で、普通自動車免許をお持ちの方。(機械除草等が出来ること)

採用期間 採用決定後、9月末日まで ※更新制度あり

勤務時間 8時30分～17時15分 ※週2日～3日程度
勤務内容 総合公園内での清掃、除草等の各種作業
賃金 時給900円

※交通費は規定により支給
申込方法 7月14日(金)までに履歴書(写真添付)を持参のうえ、まちづくり課の窓口へお申込みください。後日面接を行います。

問い合わせ まちづくり課 ☎159

定例議会のお知らせ

6月定例議会は6月4日(火)から10日間の会期で開催される予定です。

ぜひ、傍聴にご来庁ください。

問い合わせ 議会事務局 ☎251

かかりつけ歯科医をもちましよう



「歯医者は苦手」「怖くて」などといった歯科医院から足が遠のいている方もいるのではないのでしょうか。

「歯科医院はむし歯を治すところ」と思っていますか？車のメンテナンスをしつかりしていると長くない状態に乗れるように、定期的に口腔のチェック、クリーニングをしていると、大きなトラブルを起こすことなく、長く使うことができます。

「食べるのが大好き」とよく耳にしますが、食べることは、楽しみであり、ストレスの発散になったり栄養をとるだけでなく様々な効果を持っています。

います。歯や口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送る基礎となります。

毎日の歯磨きに、かかりつけ歯科医によるプロのケアを加え、健康で豊かな生活を目指しましょう。

問い合わせ 保健センター
☎(496) 0090

歯と口の健康週間です

6月4日(火)～6月10日(月)は歯と口の健康週間です。

むし歯や歯周病をなくして「8020(80歳になっても20本以上の歯を保つこと)」を達成し、健康で豊かな生活を目指しましょう。

乳児の歯磨き中の事故が増えています

最近、乳児の歯磨き中の事故が増えています。消費者庁は2013年までの3年間の調査で、乳幼児の歯磨き中の事故が50件起きていることを発表しました。

ケガをしたのは3歳未満児が88%で、歯磨き中に歩いて転倒したり、イスから落ちたりして口腔内に歯ブラシを突き刺す事故が63%を占めています。

一方、保護者12000人の意識調査では、25%が実際にケガをしたり、しそうなったりした経験があることや、歯磨き中の事故について知っている人が32%にとどまっていることが分かりました。

口腔内に歯ブラシを深く突き刺すと脳まで傷つける可能性があり大変危険です。歯ブラシを口に入れたり、手に持たせたりしたまま歩き回らせないことや、イス・踏み台など不安定な場所で歯磨きをさせないなど、子どもが歯磨きをするときは保護者がそばにいて注意しましょう。

問い合わせ 保健センター

成人歯科検診を受けましょう



成人になると歯の検診を受ける機会が少なくなります。町三師会歯科医師部の協力のもと、成人歯科検診を

田川さん親子が優秀賞！ 浅見さん親子が優良賞！

「親と子のよい歯のコンクール」「高齢者のよい歯のコンクール」



田川さん親子(右)、浅見さん親子(左)と歯科医の安部先生(中央)

前年度に3歳児健康診査を受けた子どもとその親を対象に「平成25年度酒々井町親と子のよい歯のコンクール」が4月23日、保健センターで行われました。4組の親子が参加され、優秀賞に田川みらりちゃん・かよさん親子、優良賞に浅見滯くん・ゆきなさん親子が選ばれました。

また、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を対象とした「高齢者よい歯のコンクール」では、栗原孝允さんが優秀賞に選ばれました。

〈表1〉受診機関

医療機関名	電話番号
酒々井歯科医院	(496) 2017
阿部歯科医院	(496) 3535
鶴岡歯科医院	(496) 6585
おがた歯科医院	(496) 8450
梅村歯科医院	(496) 7774
宮野歯科医院	0476 (26) 1188
アップル歯科クリニック	(496) 9611
ひら歯科医院	(481) 7707
すばる歯科医院	(497) 0648
しすい駅前歯科医院	(496) 4123

実施しますので、この機会にぜひ検診を受けましょう。

対象 町内在住で、平成25年度中に40歳以上になる方(昭和49年4月1日以前生まれの方)

※現在歯科治療中の方は対象外です。

回数・内容 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。

受診期間 6月1日(土)～12月31日(火)

費用 無料

申込方法 期間内に受診機関へお申し込みください。(表1参照)

※受診の際は、健康保険証を持参してください。

※年末は休診日が多く、医療機関が混み合いますので、早めに受診ください。

受診機関 (表1)のとおり

問い合わせ 保健センター



保健コーナー

問い合わせ

保健センター ☎(496) 0090

その他の行事

会場：保健センター

日	内 容	時 間
4日(火)	乳児相談 10か月児H24.7月生	10時～11時
	4か月児H25.1月生	13時30分～14時30分
6日(木) 27日(木)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
17日(月)	ヘルシーウォーキング (雨天中止)	受付時間 9時10分～9時20分
	1歳6か月児健康診査 H23.10月生・11月生	受付時間 12時45分～13時15分
毎週 月曜日	健康相談	9時30分～11時

予防接種：委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せきジフテリア破傷風混合・日本脳炎・不活化ポリオ(単抗原)・4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌
児童・生徒	子宮頸がん

夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)

所在 佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

所在 成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館内)
☎0476(27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

診療科目および日時

診療科目	診 療 時 間	診 療 日
内 科 ・ 小 児 科	10時～17時	日曜・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日
	19時～23時	毎 日
外 科	10時～17時	日曜・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日
歯 科	10時～17時	8月13日～15日 12月29日～1月3日

受付は診療終了時間の15分前までとなります。

子ども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時

電話 #8000(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

親子ふれあい 旬の食育教室「ピザ作り」

親子で楽しくピザを作りましょう。

内 容 ピザと酒々井町産の野菜がたっぷり入ったスूपづくり、栄養士による食育の話

日 時 6月15日(土)13時～15時30分

会 場 中央公民館調理室

対 象 小学生から高校生の親子12組(先着で締め切り)

参加費 1人300円(当日集金)

持ち物 エプロン・三角巾・ふきん一枚・手拭き

申込方法 電話または直接保健センター窓口でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

☎(496) 0090

平成25年度療育相談

相談内容 股関節脱臼の疑い、O脚、歩き方がおかしい等、子どもの整形外科的な心配ごとに整形外科専門医や保健師が相談にあたります。

開催日 6月19日(水)、7月17日(水)、8月21日(水)、9月18日(水)、10月16日(水)、11月20日(水)、12月18日(水)

会 場 印旛合同庁舎内印旛健康福祉センター(印旛保健所)

受付時間 14時30分～15時(15時から相談開始)

対 象 相談を希望する18歳未満の児童及びその保護者

持ち物 母子健康手帳、オムツ、ミルク等

世界禁煙週間



たばこは、喫煙している人だけでなく、周りの人の健康も損なう恐れがあります。5月31日から6月6日まで世界禁煙週間です。喫煙している人も、してない人もこの機会に「禁煙」について考えてみませんか。

問い合わせ 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 地域保健福祉課
☎(483) 1134
※相談は無料・予約制です。事前に電話で予約をお願いします。

あなたが 誰かを救えます！

～ 献血にご協力を ～

日 時 6月6日(木) 13時30分～16時

会 場 中央庁舎1階会議室

※今回の献血は200・400ミリリットルです。



◆今月の納期◆

町・県民税 第1期

納付期限
7月1日(月)まで
納税には便利な口座振替を

6月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	6日(木)、20日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635
法律相談	13日(木)、27日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (申込先着順1日6件まで)
人権相談	11日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎ ④ 331
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ④ 135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ④ 135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133
子ども相談(町)	11日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎ ④ 134
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます
就学・教育相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ④ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	7日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 21日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工観光班 ☎ ④ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	13日(木) 10時～15時 住民課年金班へお越しください	住民課年金班 ☎ ④ 121・122

相談 コーナー



労災職業病なんでも相談会

日時 6月29日(土) 13時～16時
会場 千葉市中央コミュニティセンター
対応者 弁護士、労働安全衛生管理者、
ソーシャルワーカー他
費用 無料
※予約不要、当日受付
問い合わせ 千葉中央法律事務所
☎ (225) 4567

就労に悩みを抱えている若者を 応援する自立支援無料相談

日時 毎月第2水曜日(原則予約制)
13時～17時

会場 役場中央庁舎1階会議室
対象 15歳以上40歳未満の方または
その保護者
内容 職業的な自立を目指す若者やひ
きこもりに悩む保護者などを対象に専
門員が無料で相談に応じます。
申し込み・問い合わせ ちば北総地域
若者サポートステーション
☎ 0476(37)6844

視覚障害者相談

視覚障害者が抱える生活上の諸問題
についてご相談ください。
日時 原則として毎週水曜日(祝祭日
は休み)10時～16時
会場 千葉県視覚障害者福祉会館
相談方法 来室相談、電話相談
対応者 公益社団法人千葉県視覚障
害者福祉協会理事
問い合わせ 千葉県視覚障害者福祉会
館
☎ (421) 6910 ※開設日以外は

(421) 5199 相談予約のみ
✉ tisikyo@syd.odn.ne.jp
HP <http://tisikyo.sakura.ne.jp/>

6次産業化プランナーによる個別相談

日時 6月6日(木)
13時30分～16時30分
会場 成田市農業協同組合
日時 6月19日(水)
13時30分～16時30分
会場 きぼーる(千葉市ビジネス支援
センター)
対象 新たに加工・販売事業に取り組
み、経営を発展させようと考えている
農林漁業者の皆様
内容 農林水産省の各種支援制度を活
用した6次産業化取り組み支援の説明
と事業紹介、6次産業化プランナーに
よる個別相談
申し込み・問い合わせ 千葉6次産業
化サポートセンター
☎ (310) 3271

催し

千葉盲学校オープンスクール

眼の見え方で困っている方や、その保護者の方、視覚障害のある子どもに関わる仕事の方など、地域の多くの方を対象に盲学校の授業見学や補助具の体験、教材教具の紹介などを行います。

日時 6月29日(土) 9時10分~

内容 授業参観及びミニ集会

申込方法 参加者の氏名、電話番号を記入して、6月21日(金)までに、郵送、ファックスまたはEメールでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 県立千葉盲学校 〒284-0001 四街道市大日468-1
☎(422)0231
FAX(424)4592
☒ Chiba-sb@chiba-c.ed.jp

視覚障害者向けパソコン教室

受講日 毎週月曜日(平成26年3月末まで) 13時~15時

会場 千葉県視覚障害者福祉会館

講師 ITサポーター4名(うち1名が視覚障害者)

対象者 県内在住の視覚障害者

内容 文字の入力と文書作成、メールの送受信等

受講料 無料

※訪問指導(講師の交通費受講者負担)・スカイプによる受講も可能。希望者は受講日の1週間前までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 千葉県視覚障害者福祉協会
☎(421)6910

口座振替お知らせページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/index.html>

新規学校卒業予定者の求人手続等説明会

日時 6月11日(火) 14時30分~

会場 成田国際文化会館 小ホール

内容 平成26年3月新規学校卒業予定者を対象として、求人の申し込み方法及び取り扱いについて事業所向けの説明会

問い合わせ 成田公共職業安定所事業所援助部門学卒係
☎0476(27)8609

身近な相談窓口
酒々井町地域包括支援センター

お住まいの地域で、皆さんが安心して暮らせるようお手伝いをします。なお、相談は無料です。

【ミニギャラリー】

高齢者や子ども、生け花の先生、陶芸家など、さまざまな方の作品を展示しています。作品の展示については随時受け付けています。

問い合わせ 地域包括支援センター
☎(481)6393

いんばふれ愛フェスタ2013

印旛地区の魅力にふれていただくため、地域の有志文化団体による発表、特産品の販売やご当地人気キャラクターと遊ぶイベントを開催します。

日時 6月15日(土) 10時~16時

※(荒天の場合は中止)

会場 ドラムの里(栄町)

内容 印旛地域の文化団体によるステージ、吉本興業ゴールデンボーイズのトークライブ、ご当地キャラクターとの記念撮影会

問い合わせ 県印旛地域振興事務所地域振興課
☎(483)1111

お知らせ

事業主の皆さん
労働保険料の申告・納付はお早めに!

年度更新の手続きは、平成24年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成25年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。

申告・納付は、最寄りの金融機関を通じて、早めに手続きをしてください。また、保険料の納付は、申請により口座振替が可能です。

問い合わせ 千葉労働局労働保険徴収課☎(221)4317

厚生労働省年度更新お知らせページ
HP<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken21/>

耕作放棄地の解消を支援

耕作放棄地を再生する場合、一定の要件を満たせば、その取り組みに国や県が支援をします。

問い合わせ 県農村環境整備課
☎(223)2682

みんなおいでよ! 園庭開放(6月の予定)

岩橋保育園 ☎(481)7021		中央保育園 ☎(496)1274		対象
親子で体操	12日(水)	親子で体操	5日(水)	乳幼児と保護者
		わらべ歌	12日(水)	
七夕飾り(要予約限定10組)	26日(水)	手話とウクレレ鑑賞	19日(水)	
		読み聞かせ	26日(水)	

時間 9:00~11:00 お問い合わせは各保育園へ
子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

育児のアドバイス
「あいあいデー」

日時 6月11日(火)、25日(火)
10時~11時30分

会場 しすいあいあいルーム
(役場西庁舎1階)

問い合わせ こども課子育て支援班
☎☎372



左右の確認、手をあげて（酒々井小で4月18日）

酒々井風景画

交通ルールを学んで 交通事故を防止しましょう

酒々井小学校と大室台小学校で、「交通安全教室」が実施されました。佐倉警察署と佐倉交通安全協会酒々井支部の方々の協力でご指導いただき、入学したばかりの1年生は、安全確認と信号の見方、横断歩道のわたり方などを教えてもらい、真剣な表情で歩行練習をしていました。

また、大室台小学校の3年生、5年生は自転車の特徴や交通ルールについて学び、実際に自転車に乗車して体験練習をしました。

情報カレンダー 6月

日	行事名	掲載ページ
1(土)	盛年式実行委員募集（～7月5日）	14
	動物の正しい飼育方推進月間	10
	水道週間（～7日）	11
4(火)	印旛郡市職員採用共同試験申込受付（～21日）	9
	歯と口の健康週間（～10日）	16
9(日)	順天堂大学裸まつり	12
10(月)	特定健康診査・高齢者の健康診査（～15日）	5月号8
13(木)	おはなし会（15時30分～町立図書館）	
14(金)	町・県民税納税通知書（普通徴収）発送	6
23(日)	おはなし会（15時～町立図書館）	
28(金)	児童手当現況届提出期限	5

プリミール酒々井休館日 6月 3・10・17・24日 ☎(496)8681

図書館館内整理日 20日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682



確認が済んだら出発！（大室台小で4月26日）

「広報ニューすい」有料広告でPRしてみませんか！

今月は広報ニューすい Young Eyes7月号
(フルカラー印刷)の広告も同時募集します

広報ニューすい8月号掲載希望分は6月25日(火)、広報ニューすいYoungEyes7月号掲載希望分は6月21日(金)までにお申し込みください。
※詳しくは、経営企画課広報広聴班までお問い合わせください。

☎043(496)1171 ☎222

休日窓口開庁日 30日(日) 8:30～12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付（転入・転出等の住民異動に係るものは除く）

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納（町税・国民健康保険税）

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎(496)6635